

職場における化学物質規制が大きく変わります

職場における新たな化学物質規制 に関する説明会

参加
無料

令和4年5月に公布された労働安全衛生法関係政省令の改正により、従来、事業所において製造又は取扱う各種の化学物質の管理は、それぞれの省令等に定められた規定に基づいた化学物質管理、すなわち「法令準拠型」から「自律的な管理」への転換が求められています。また、事業所によっては令和6年4月から化学物質管理者選任の義務が発生いたします。

本説明会では、化学物質管理の第一人者の城内博先生をお迎えし、今回の政省令改正の概要についてご紹介するとともに、受講者の質問にも直接お答えします。

この機会に、是非ご参加ください。

《講師》 城内 博 氏

- 独立行政法人労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所
化学物質情報管理研究センター長
- 国際連合GHS専門家委員会 元日本代表
- 厚生労働省「職場における化学物質等の管理のあり方に関する検討会」座長
- 第83回全国産業安全衛生大会 化学物質管理活動分科会 講演
「化学物質の自律的な管理、何から始める？」

開催日時 令和6年2月27日（火） 13：30～16：30
（開場 12時30分）

場所 コジマ ホールディングス西区民文化センター
（広島市西区横川新町6番1号）※裏面の地図を参照ください

定員 500名

※ 定員に達した場合は受付を締め切らせていただきます。

申込方法 裏面をご覧ください。

主催 広島労働局 公益社団法人広島県労働基準協会

会場案内図



※駐車場には限りがあります。
できるだけ公共交通機関をご利用ください。

申込方法

- ① 労働局・労働基準監督署説明会等受付サイト
<https://www.roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp/>
または、右のQRコードから受付サイトへアクセス
- ② 受付サイトの説明会の「申込画面ページ」に必要事項を入力し、「この内容で申込む」を選択
- ③ 「申込完了メール」が送信され、説明会申込完了メールが送信されますので、このメールを印刷してください。
- ④ 説明会当日、上記③で送信された受付番号等を出力した書面を受付にご提示願います。

※ 資料の配布方法は、2月に入ってから受付サイトに掲載します。

